

令和4年1月臨時市議会

提案理由説明書

佐世保市

議員の皆様には、初春の好き日をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。今年初の市議会を臨時で開催させていただきましたところ、お忙しい時期にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として、『「ウィズコロナ社会」に対応した新たな経済成長を目指す施策展開』を基本方針とする本市独自の経済対策及び子育て世帯への臨時特別給付を受けることができていないひとり親家庭に対する、本市独自の給付に取り組むとともに、去る12月20日に成立した国の令和3年度補正予算(第1号)を受け、「防災・減災、国土強靱化」などに資する事業の一部について、国からの箇所付けが示され、令和4年度事業の前倒しとして早急に実施していきたいと考えておりますことから、本臨時会でのご審議をお願いするものでございます。

提案理由の説明に先立ちまして、貴重な時間を拝借して恐縮に存じますが、「新型コロナウイルス感染症」に関し、市民の皆様並びに議員の皆様へ、先にご報告した令和3年12月定例会以降の現状及び本市の対応状況等につきまして、ご報告いたします。

ご報告の前に、まずもって新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日々ご協力をいただいている市民の皆様、議員の皆様に対しまして、改めて心よりお礼を申し上げますとともに、市民の生命や暮らしを守るため、多大なるご尽力を賜っている医療従事者の皆様をはじめ、感染症対策にご理解・ご協力をいただいている様々な業界の皆様に対しまして、心より感謝とおねぎらいを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況としましては、現在、新たな変異株であるオミクロン株による感染が世界各国で急拡大しており、国内でもこれまでにない早いペースで拡大が始まり、県内では1月4日に初のオミクロン株による感染が確認されて以来、県内各地で感染が急拡大し、過去最大の陽性者数を更新するとともに、今後、病床のひっ迫が懸念されることから、1月13日付で県全体の感染段階がレベル2-Iに引き上げられました。

本市においても1月6日から連日複数人の新規陽性者を確認しており、既に本市も第6波に入ったと思われ、14日には本市での最多を更新する1日当たり新規陽性者72人を確認するなど拡大傾向にあり、県のレベルに当てはめると、本市における感染段階はレベル2-II相当の状況、新規陽性者数と療養者数に限るとレベル3相当の状況にあると判断しており、県外との往来や会食については、県の示すレベル以上に慎重な行動を取っていただく必要があると考えております。

なお、県や市の観光キャンペーンにつきましても、本日17日以降新規の予約が停止されております。

また、国内に駐留する米軍基地においても感染が拡大しており、特に、沖縄県等の米軍基地においては昨年12月から1,000人を超える感染が発生しており、米海軍佐世保基地においても、昨年末から百数十人の感染が確認されております。

これを受け本市といたしましては、厚生労働大臣及び外務大臣に対し、昨年12月22日付で「米軍基地内におけるコロナに係る対応について」の要請を行うとともに、同28日付で佐世保基地司令官に対して、陽性者に係る情報提供や基本的な感染症対策の徹底等を強く要請いたしました。

日米両政府は、今月9日、在日米軍関係者について、1月10日から23日までの14日間は必要不可欠な活動のみに制限することや、基地内を含めた自宅以外でのマスク着用を義務付けること、日本への出国前及び入国後の厳格な検査手続を維持し、14日間の検疫期間の終了まで行動制限要件を厳格に実施することなどについて、日本国内における感染症の拡大に対する措置に関する日米合同委員会の共同声明を発表したところです。

本市といたしましては、今後とも、国をはじめ米海軍佐世保基地との連携を図り、感染拡大防止のため最大限の対応を図りたいと考えております。

次に、ワクチンについてですが、3回目の追加接種については、昨年12月から医療従事者等への接種を進めており、今後は重症化リスクの高い高齢者施設入所者等へ、続いてその他の高齢者の皆さんなどに実施することといたしております。

これに伴い、ワクチンの供給量に応じ接種間隔を前倒ししながら、3回目の追加接種を推進してまいりたいと存じますが、まだワクチンを接種したことがない方につきましても、希望される方は、ぜひ接種していただきますようお願いいたします。

次に、本市の感染症にかかる経済対策についてでございます。

国においては「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に係る補正予算が12月に成立し、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備えとして、イベント需要の喚起策など社会経済活動の再開へ向けた施策が予定されているほか、ワクチン・検査パッケージの活用により、一定の感染状況下においても行動制限の緩和による経済活動の継続が可能となることが示されています。

本市におきましても、この考え方にに基づき、新型コロナウイルス感染症対策として、『「ウィズコロナ社会」に対応した新たな経済成長を目指す施策展開』を今後の経済対策の基本方針とし、国の感染症対策を含む幅広い支援策を踏まえ、その隙間を埋めつつ、これまでの緊急支援から地域経済

活性化への転換を念頭に適時適切な施策によって、本市独自による経済の回復と活性化を図ることとしており、今回の補正予算で、2月から3月における年末年始商戦後の消費の落ち込みの支え、底上げを促す事業を計上しております。

今回の事業を新年度へ向けたさらなる地域経済活性への契機とし、今後の経済回復・さらなる活性化のため、感染症対策に気を配りながら、適時適切に施策を展開してまいります。

また、子育て世帯への臨時特別給付事業につきましては、児童1人当たり10万円の一括現金給付を12月末から開始しておりますが、親が別居中又は令和3年9月以降に離婚している場合で、18歳以下の子供と同居しているのに給付金を受け取れないひとり親家庭への支援を市独自で行うことといたしております。

現在、全国的に新規陽性者数が急激に増加しておりますが、本市といたしましては、3回目のワクチン接種をはじめとした感染症対策に加え、無症状で感染の不安がある方につきましては、積極的な無料検査を呼びかけることで早期発見に努めてまいりますとともに、市内の診療検査医療機関や宿泊療養施設なども充実してまいりましたことから、生活を支え経済の回復に繋げる対策の速やかな実施に向けても、さらに注力してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まって間もなく3年目となります。市民の皆様、議員の皆様におかれましては、長い間ご不便をおかけし大変お疲れのこととは存じますが、コロナ感染症が収束するまでは、引き続き慎重な対応にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

本臨時会でご審議いただきたい案件は、新型コロナウイルス感染症対策及び国の補正予算に係る補正予算でございます。

また、併せて、地方自治法第179条の規定に基づく市長専決処分に係る報告議案1件及び地方自治法第218条の規定に基づく弾力条項適用に係る報告議案1件を提案させていただくものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、先に述べました今後の経済対策の基本方針に基づき、本市独自による経済の回復と活性化を図るため、「佐世保市商店街の活力回復促進事業費」など5事業1億9,088万円を計上するとともに、18歳以下の子どもと同居しているにもかかわらず、子育て世帯への臨時特別給付を受けることができていないひとり親家庭に対し、本市独自で1人10万円の一括現金給付を行う「子育て世帯への臨時特別給付事業費」400万円を計上し、これらの取組のため、時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業費など3事業

の終了に伴う執行残 1 億 6, 2 2 7 万円を減額計上いたしております。

そのほか、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、去る 1 2 月 2 0 日に成立した国の令和 3 年度補正予算（第 1 号）を受けて実施する「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」として、土地改良事業の県営事業負担金や道路・橋りよう・公園・港湾の整備など 1 1 事業 7 億 1, 3 0 5 万円を計上し、一般会計の合計で 7 億 4, 5 6 6 万円を計上いたしております。

企業会計においては、一般会計と同様に、国の補正予算を受けて実施する「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」などによるものとして、下水道事業において、中部下水処理場の汚泥脱水設備に係る施設更新事業費など 1 億 9, 5 6 0 万円を計上し、全会計合わせて 9 億 4, 1 2 6 万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第 1 号議案 令和 3 年度佐世保市一般会計補正予算（第 1 9 号）

今回の補正予算は、7 億 4, 5 6 6 万円でございますが、この結果、予算の総額は、1, 3 4 9 億 7, 0 3 9 万円と相成っております。

民生費でございますが、児童福祉費におきまして、子育て世帯への臨時特別給付事業費 4 0 0 万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農地費におきまして、土地改良事業の県営事業に対する本市負担金 1, 6 4 0 万円を計上し、水産業費におきまして、地域水産物の消費拡大促進事業費 4 7 0 万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、佐世保市商店街の活力回復促進事業費など 1 億 8, 6 1 8 万円を計上し、時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業費など 1 億 6, 2 2 7 万円を減額計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りよう費におきまして、道路施設更新事業費など 1 億 9, 6 8 2 万円を計上し、社会資本整備総合交付金事業費 3, 0 4 6 万円を減額計上したほか、河川費におきまして、急傾斜地崩壊対策事業の県営事業に対する本市負担金 1, 7 1 3 万円を計上し、都市計画費におきまして、公園施設長寿命化対策事業費など 1 億 3, 1 8 6 万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、港湾施設改良事業の国直轄事業に対する本市負担金など 3 億 8, 1 3 0 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金 2 億 8, 1 9 7 万円

県支出金	4, 802万円
繰越金	1, 487万円
市債	4億 200万円

をそれぞれ計上し、

分担金及び負担金	120万円
----------	-------

を減額計上いたしております。

なお、繰越明許費及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第2号議案 令和3年度佐世保市下水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、中部下水処理場の汚泥脱水設備に係る施設更新事業費など1億9,560万円を計上いたしております。なお、債務負担行為及び企業債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第1号報告 令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第18号）市長専決処分報告の件

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、去る12月20日に成立した国の令和3年度補正予算（第1号）を受け、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、生活保護に準じる水準の困窮世帯に対し支援を行うことで、就労による自立などを図るための「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費」や、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等への現金給付を行う「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費」及び、子どもたちを力強く支援しその未来を拓く観点から、18歳以下の子どもがいる世帯に対する「子育て世帯への臨時特別給付事業費」の3件について、これらの対応に早急に取り組む必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第2号報告 令和3年度佐世保市競輪事業特別会計予算の弾力条項適用報告の件

車券売上金が当初見込みより増加し、これに伴う払戻金などの経費に不足が生じることから、弾力条項を適用したため、地方自治法第218条第4項の規定により報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。